



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 258号 2011.2.10 発行 社会政策研究所

=====

連休前に少し読み応えのある記事が集まりました。じっくりお読みください。【kobi】

### 毎日フォーラム

・視点：元受刑者の自立に向けて 日本財団秘書チームリーダー・福田英夫

毎日新聞 2011年2月10日



#### 障害・高齢者の再犯防止へ司法と福祉の有機的連携を

行く当てがなく「刑務所に戻りたい」という動機から罪を犯す障害者や高齢者の累犯者が増えている。報道された中で、2006年1月の下関駅放火事件は、福岡刑務所を出所した軽度の知的障害のある70代の男性が起こした。出所後に北九州市の区役所に生活保護を求めたものの、住所不定を理由に拒否され下関駅行きの鉄道切符だけを渡されていた。出所後わずか8日目の犯行だった。

法務省の06年の調査では、親族などの受け入れ先がない満期釈放者は約7200人、うち自立困難な障害者や高齢者は約1000人と推計されている。65歳以上の満期釈放者では半数以上が2年以内に再犯に及び、刑務所に再入所している。知的障害者、または知的障害が疑われる人で障害者手帳所持者は1割にも満たず、さらには4割近くが困窮・生活苦を理由に罪を犯している。社会に居場所を見つけれない障害者や高齢者にとって、刑務所は最後の砦となり、「刑務所に入るよりも出る方が怖い」という釈放者の声もある。本来、社会福祉の支援を受けられるはずの障害者や高齢者が、セーフティーネットからこぼれ落ちている。犯罪を生む現実を変えるために日本財団は有識者などを入れた委員会を発足させ検討を始めている。

法務省と厚生労働省は、自立が困難な障害者や高齢者による再犯を福祉の視点から食い止めようと地域生活定着支援事業を創設した。当事者と出所前から面談を重ね、出所後の生活拠点を確保することが狙いだ。その中核が各都道府県の「地域生活定着支援センター」で、現在37道府県に設置され、生活保護や障害者手帳の取得、グループホームなどの社会福祉施設への入所手続きなど、出所後に福祉サービスにつなぐ役割を担っている。行く当てもなく街中をさまよひ、あるいは孤独で不安や恐怖におびえることなく、福祉による支援が受けられる基盤作りだ。しかし、解決に向かう制度のほすが、聞こえてくる声は必ずしも歓迎の声ばかりではない。

地域生活定着支援センターが抱える大きな悩みは、出所者が生活を送るために必要な福祉サービスを提供してくれる社会福祉施設が少ないことだ。特に高齢者は、厚生省の統計でも明らかなように、特別養護老人ホームの待機者が42万人を超える現状では、再犯防止を理由に優先的に受け入れる施設は皆無といっても過言ではない。頼れる身寄りがなく、収入源のない障害者や高齢者にとって、住所不定では生活保護や障害年金の受給も受けられない。再犯防止には、心理的な不安を少しでも取り除き、安心して生活できる居場所を見つけ、提供することが必要なのである。

次善の策として、受け入れ先が見つかるまでの間の一時期を過ごせるシェルター（簡易宿泊施設）の必要性が指摘されている。だが、治安の悪化を懸念する住民の理解や協力を得るのは難しい。京都では計画から3年たった今も、住民の反対でシェルターの「自立更生促進センター」の建設が進んでいない。新たな施設を作り障害の種類や程度などに合わせた支援体制を構築していくことは難しく、社会福祉士などの福祉職員や安定した財源の確保をどうするかという新たな問題を抱えることになる。

一方では、出所者の更生を支援し、社会復帰を助ける「更生保護施設」をはじめ、既存の制度や施設が活用されていないという現実もある。09年には全国104カ所ある更生保護施設のうち、57カ所がそれ以前は対象とはならなかった高齢、または障害により自立が困難な出所者を一時的に受け入れられる施設として指定され、福祉職員も配置されるようになった。しかし連携して受け入れた実績はない。

また、刑務所を出所後、行き先がなく路上生活を余儀なくされる出所者も多い。路上生活者の支援を行っている組織との連携を模索することも一つの方策である。福祉だけでなく、就労への新たな扉も開かれることになる。この路上生活者の一時保護施設の活用には、法務省も具体的な支援に動きつつあり、更生保護施設と併せて地域生活定着支援センターとの連携した支援体制の構築を提案したい。

司法と福祉の連携のもとに創設された制度において、互いに重なり合う支援が欠けていては、社会に生じた歪みや穴を埋められるものではない。また、形式上の連携では何ら意味を持たないし、解決への一歩を踏み出したことにもならない。

社会福祉施設は福祉的なサービスは提供できても、更生という側面からの支援は専門外である。そのため、施設側が社会復帰できると判断し、自立の道を歩ませたにもかかわらず、その直後、再び罪を犯し、苦労が報われなかったという福祉施設の例も報告されている。司法から福祉にバケツリレーのように対応しては根本的な解決にはならない。社会に生きづらさを感じている高齢者や知的障害のある人が窃盗や無銭飲食を繰り返さないように、近くで見守る家族的な存在が必要だ。

そのためには心のケアや社会教育、生活相談や社会復帰の手助けの経験のある保護観察官、保護司、社会福祉士らの連携が必要だ。お互いの専門性を生かし、補完する継続的な伴走型の支援を提案したい。この伴走型支援では、地域生活定着支援センターとの連携の実績はないが、内閣府が開始した「パーソナル・サポート・サービス」との連携による包括的、かつ安定した支援体制の構築が考えられる。

司法は司法の領域だけ、福祉サービスは福祉の領域だけで解決しなければならないという考え方だけでは、犯罪を繰り返している障害者や高齢者を救うことはできない。仮に一つ二つの成功例が見られても将来的には行き詰まってしまう恐れがある。既存の社会資源と有機的に連携が肝要である。

既存の組織や制度との連携では解決できないことも当然出てくる。その場合は前例にこだわることなく、現行制度を改め、法的整備を検討することも重要だ。例えば、きめ細かな福祉サービスを実現するために、刑務所内において施された治療や投薬の種類、社会復帰に必要な個人情報の開示するように、一部法律で認めることも必要ではなからうか。

それぞれの立場による狭い視点から問題解決を探るのではなく、より多くの関係者・機関に横串を通し、社会に復帰できる支援策を考えることが大切である。そして、一つでも多くの成功モデルを社会に示すことが新たな社会資源との連携の端緒となる。連携を模索する日本財団の研究は始まったばかりだが、具体的な連携モデルを構築し、全国で展開するとともに司法と福祉で横断的に活動できる人材を養成したい。その輪が広がることで地域の理解や協力も深まり、自立困難な障害者や高齢者が暮らせる拠点が増えていくことになると思う。

【経歴】ふくだ・ひでお

1970年北海道生まれ。93年中央大商学部卒。日本財団で総務や広報、海洋担当を経て現職。組織横断によるチームで障害者・高齢者の再犯防止を目指すプロジェクトに取り組ん

でいる。

### 年金支給額 物価や賃金で変動

読売新聞 2011年2月8日

物価が上がったり下がったりすると、年金額が変わるとか。2011年度の年金額はどうなりますか？

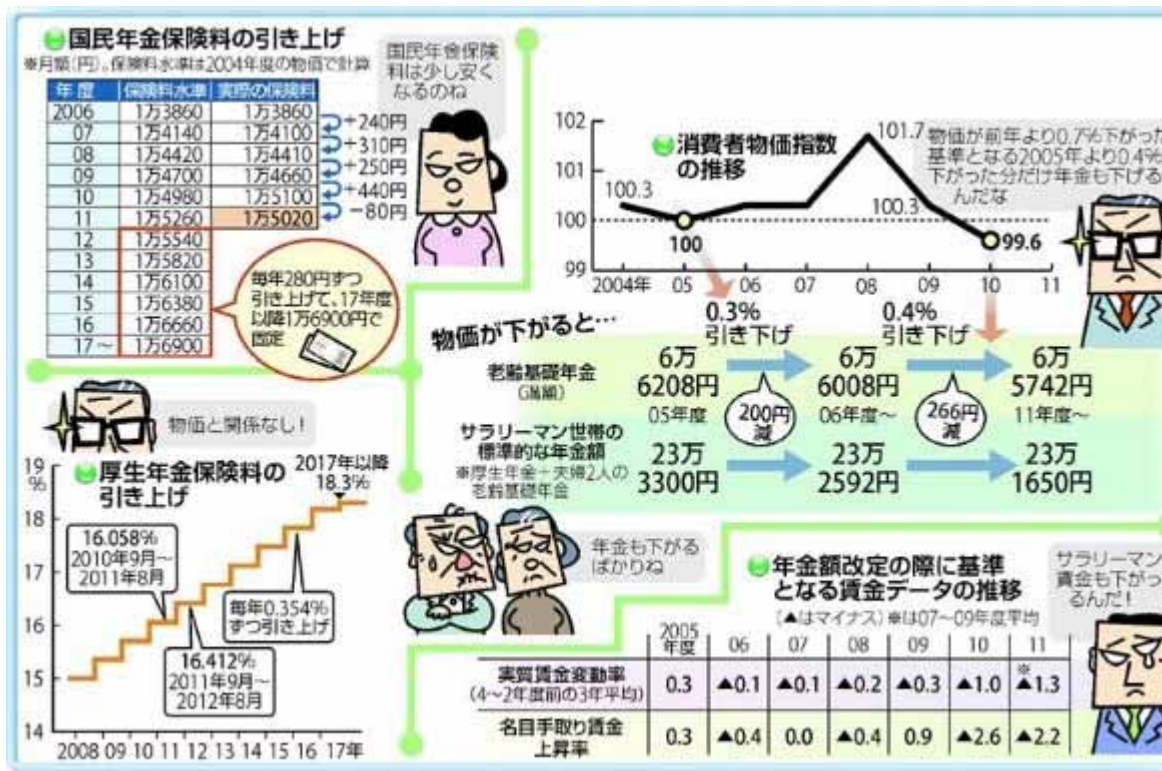
#### 4月分から 月額266円下げ

年金額は、消費者物価の上下や現役世代の賃金の増減に伴って、上げたり下げたりすることになっている。

11年度の老齢基礎年金は、06年4月以来5年ぶりに引き下げられる。保険料を40年納めてきた人が受け取る年金額は、月額6万6008円より266円減の6万5742円となる。実際に減るのは、4、5月分が振り込まれる6月支給分からだ。

総務省によると、10年の消費者物価指数は、前年比マイナス0.7%。これに対し、年金の減額はマイナス0.4%にとどまっている。国民年金法付則により、06年度に年金額を引き下げた際に基準とされた05年の指数と、10年の指数を比べることになっているためだ。その指数の差をみると0.4。引き下げ幅はこの数値に準じている。

減額には、高齢者の生活を脅かす面もあり、据え置きも検討された。しかし、据え置きは給付額が膨らんで、国費の負担も増える。据え置きのための特例法も必要で、結局は見送られた。サラリーマンの賃金が下がっていることも見送りの要因になっている。



作図 デザイン課 吉田均

特別障害者給付金は、物価の上下にそのまま連動するため、11年度は0.7%減。1級が5万円から4万9650円に、2級が4万円から3万9720円に減額される。これは学生時代に年金に加入しないまま障害を負った無年金障害者に支払われるもので、税金で全額を賄っている。

では、支払う方の額はどうなったか。4月からの国民年金保険料は月額1万5020円。わずか80円とはいえ、制度創設以来初めての減額だ。

国民年金法では、17年度までの保険料水準が決まっている。ところが、10年度は1万4980円だったが、実際の保険料は1万5100円。保険料は物価の推移や過去3年間の賃金の変動を考慮して算定されるため、11年度は同水準を下回った。

サラリーマンの加入する厚生年金の保険料率の見直しは、毎年10月支払い分から行われる。物価とは関係なく、毎年0.354%ずつ上がり、17年に18.3%（労使折半）で固定する決まりで、今年も現行の16.058%から16.412%になる。（内田健司）

## 中野区：エコなどにポイント、金券交換制度を導入へ / 東京

毎日新聞 2011年2月10日 東京都内

中野区は9日、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）削減、高齢者・障害者支援、地域での買い物といった区民の三つの行動に対してそれぞれポイントを交付し、合わせて金券に交換できる独自のポイント制度を導入すると発表した。地域の活性化が狙いで、ポイントと金券の交換は来年4月以降になる予定。区によると同様の取り組みは全国的にも珍しいという。

ポイント制度の柱は「エコポイント」「地域支えあいポイント」「お買い物ポイント」の三つで、11年度予算に計約1500万円を計上した。1ポイント1円の換算で、シールとして手渡される。共通の台紙にそれぞれのシールをはり、たまると区内の商店で使える買い物クーポン券などに交換できる。

エコポイントは、CO<sub>2</sub>を1キログラム当たり50ポイントに換算。電気と都市ガスを対象に、前年と比べて削減した量を領収証から判断し家庭に交付する。中野区はCO<sub>2</sub>発生原因のうち家庭から出る割合が約5割と高く、CO<sub>2</sub>削減量に比例するエコポイントの導入は都内で初めて。7月から希望家庭の登録を受け付ける。

地域支えあいポイントでは70歳以上の1人暮らし75歳以上だけの世帯 障害者手帳を持っている人 - - のうち、希望者に5000ポイントを交付。ゴミ出しや掃除などを手伝ってくれた人に、謝礼としてシールを渡してもらおう仕組みにする。安否確認の見回りをする団体や個人にも、時間に応じてポイントを交付する。

さらに、このポイント制度に賛同する商店で買い物をした人にポイントが交付される制度も導入する。

田中大輔区長は「区民の動きがポイントで結び付き、地域の活性化になれば、区内のどこでもポイントが使えるように呼びかけていきたい」と話している。【池田知広】

## 障害者を高校で雇用へ 県教委

朝日新聞 2011年2月10日 鳥取

知的障害者や聴覚障害者に県立学校の非常勤職員として働いてもらい、民間企業に就職する地ならしをしようと、県教育委員会が新たな就労支援に乗り出す。

昨年3月卒業の高校生の就職内定率は97.0%だったが、知的障害者や聴覚障害者が通う特別支援学校の生徒の就職率は73.9%と低い。

そこで県教委は4月以降、智頭農林、倉吉農業の2高校に4人ずつ、鳥取湖陵、米子白鳳、日野の3高校に2人ずつ、知的障害者を農場管理補助職員として採用する。

各校には農場があり、農作物の水やりや除草、農業用ハウスの清掃をしながら人と関わり合う力を高めてもらう。雇用期間は最長2年。障害者を指導し、支援する非常勤職員7人も別に雇う。

また聴覚障害者は、業務補助職員として鳥取聾（ろう）学校の本校（鳥取市）とひまわり分校（米子市）で1人ずつ雇用する。データ入力などの事務作業を担ってもらう。

この就労支援事業のため、県教委は人件費など4052万円を新年度の予算案に計上し

た。職員の公募や採用の時期は今後詰める。

県内では毎年、特別支援学校の高等部や専攻科を120人前後が卒業する。就職先は食品や流通関係の倉庫業務、老人福祉施設の補助員が主で製造業は減っている。(中田和宏)

## インクルーシブ教育：考えるシンポ 特別扱いせず共に学ぶ - 豊中 / 大阪

毎日新聞 2011年2月9日

障害の有無にかかわらず、すべての子どもが地域の普通学級で学ぶ教育について考える「第9回インクルーシブ教育を考えるシンポジウム」(毎日新聞社・豊中市教職員組合主催、同市・市教委・市連合PTA協・市人権教育推進委員協・市社福協など後援)。豊中市本町1の市立大池小学校で5日開かれた同シンポでは、内閣府・障がい者制度改革推進会議担当室の南館こずえ政策企画調査官が「待ったなし！インクルーシブ教育～分ける教育から、ともに学ぶ教育へ」と題し講演した。続いて障害のある人やその保護者、若手教諭らも加わって討論。参加した約200人が、推進会議の議論の様子やパネリストの体験、思いに熱心に耳を傾けていた。(コーディネーターは広田正人・毎日新聞学芸部副部長)【最上聡、細川貴代、鶴谷真、反橋希美 写真・三村政司】

### 基調提案

福井雅己・豊中市教組「障害」児教育部長

豊中では40年近く、障害のある子もない子も、ともに生活し、学び、育つことを大切にしてきた。昨年末の中教審の委員会では、現行の枠組みを維持する方向で論点整理が行われた。今、国際社会が求めるインクルーシブな教育へ舵(かじ)を切るか、大きな岐路に立っている。国の動向に注目し、ともに学ぶ教育へのさらなる転換を求め、シンポジウムで議論し考えていきたい。

内閣府・障がい者制度改革推進会議担当室、南館こずえさん講演

教育の構築には法の整備必要

09年12月に障がい者制度改革推進会議ができ、ここ5年が障害者制度改革の集中期間と位置付けられている。推進会議はネット上で議論が公開されている。知的障害の委員もあり、会議で用いられる言葉や議論が難しい場合、分かりやすい説明を求めるカードを用意するなど、さまざまな工夫がされている。昨年12月にまとめた第二次意見は、障害者基本法改正で何を盛り込むべきかをまとめたものだ。

障害のある子どもは、ない子どもと同じ権利が保障され、最善の利益が考慮されるべき。意見表明をする権利については、意思や感情の動きも含めることが大切だろう。意志を読み取れるのか、読み取った人が適切かも重要なポイント。障害によって、家族や地域社会から排除されないようにするべきで、この点は子どもの権利条約より、障害者権利条約の方が踏み込んでいる。

豊中にはインクルーシブ教育の実践と運動の積み重ねがある。一方、法制度では、基準に当てはまる程度の障害のある子どもは、特別支援学校に就学する仕組みになっている。

障害者権利条約は、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育の構築を求めているということもあり、推進会議では法整備が必要だと考えている。現在の同基本法は障害のある子どもに特別支援をすることは書かれているが、共に学ぶという文言はない。現在の同基本法では、交流と共同学習をすることについては書いてあるが、例えば特別支援学校と地域の学校との交流は年数回であったり、親の付き添い、移動介助を求められたりするなど多くの課題がある。

合理的配慮とは個別の子どもたちに行われる変更や調整のこと。特に通常の学級に障害のある子どもが学ぶ場合、分かりやすい授業や教材等、個人のニーズにあう合理的配慮がされなければならない。

同基本法は障害者施策についての理念・方向性が定められるもの。障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備をするのであれば、同基本法にインクルーシブ社会の構築が掲げ



られ、地域で生きる権利を明記してほしいというのが推進会議の認識。教育についてもインクルーシブな制度を構築することを求めている。

インクルーシブ教育を進めようという意志統一が図れないと、改革は進まない。インクルーシブ教育を牽引(けんいん)してきた豊中がぜひ、その推進役を担ってほしい。

#### パネル討論

##### 人間関係をつくる力、生きる力に

鍛冶 努力や勉強が嫌いで、遊ぶ時は友達と一緒になのに、算数や国語になると「僕は障害者やから勉強せんでいいねん」とか言っていた。小学5年の時、終わりの会でクラス中のみんなに「鍛冶君は都合のいい障害者だと思う。移動教室とか手伝いたくありません」と言われた。

次の日からずっと一人ぼっち。先生も何もせず、母には「あんたが悪い」と言われて。みんなに「ごめんなさい。これからはちゃんとする」と謝って解決した。クラスメートは僕を特別扱わず一人の人間として見てくれていたんだと思う。共に生きていたと思える僕の自慢の一つだ。

福本 担任するA君は弱視で体温調整ができず支援が要る。近くにホワイトボードを置くが、私が黒板にもホワイトボードにも書き、手が回らない時も。1週間ほどして「先生、私がホワイトボード書く」と女の子が言ってくれ、他の子らがたくさん声をかけてくれるようになった。

A君に宿題を少なめに出したことがある。それを見た子が「A君だけずるい」と言い出した。A君についてみんなで考えていく好機と思い、クラスで「A君が書いたり、計算するのはどんな感じ」と聞いたら、一生懸命さをたたえる声が上がリ、みんなで長縄を飛んだりした時などにも、A君の頑張りに気付く子が増えてきた。互いに高め合っていると思った。

糸井 息子の障害に気付くきっかけは2歳半健診。保育所で集団生活で初めは人との接触を拒否する態度を取っていたが、遊具から交流が生まれた。ブランコで友達が、競走するようにこいでくれる。自然に優しさが伝わる感じだった。

小学校に入ると、周りの子が「筆箱取られた」などと苦情を言ってくる。息子の気持ちや対応策を話すと、予想以上に早く理解した接し方をしてくれるようになった。中学校でも小学校からの友達が先生に「しんどそうやから、廊下に出した方がいいかも」などアドバイスしてくれた。ここまで来られたのは保育所2年間、小学校6年間の土台があったから。

南館 なぜインクルーシブ教育をやらねばならないか。障害のある子どもだけでなく、周囲の子どもの人間関係をつくる力、生きる力になるんだと、3人が事例で語ってくれた。インクルーシブは障害だけに特化した話ではなく、豊中から共に働く、生きることまでつながる実践が発信されると期待する。

鍛冶 教師をしている友人もいて、僕を講演に呼んでくれたりする。人のつながりが当たり前だと思っていたが、一步豊中を出ると、いかに素晴らしいことだったかを知った。高校は定時制で、いろいろな人と一緒に遊んだり、カラオケ店やスナックでアルバイトも経験できた。

本当に豊中で育ったことに感謝している。今は西宮で多くの人を借りながら生活している。豊中で育ってきたことを多くの人に知ってもらうように広めていくことが、僕ができることだと思う。

福本 一人で何とかしなきゃ、と思っていたのは間違いと気付いた。多くの人と話し、その子に一番合った方法を探すのが大事と思った。A君は単眼鏡を使い、自分でノートを書けるところまでできている。僕もできるようになりたいとの刺激を受け、周りの子も優しくなれる、そんなインクルーシブ教育はとても良いとクラスの子どもたちに教えてもらった。誇りを持って続けていきたい。

糸井 ずっと地域で過ごしてきたので、同じように高校に行きたいという思いがあるが、

今の大阪府の選抜制では入れない。定時制の受験をと考えているが、もし入学できても昼間の居場所をどうするか、作業所が法の過渡期であったりして悩んでいる。障害児の進路の選択肢がなさすぎる。現状について、声を出し続けていくことが大事と思う。

主催者あいさつ

青柳隆・豊中市教組執行委員長

障がい者制度改革推進会議の第二次意見では、障害のある子どもも地域の学校で学ぶことを原則にすることが盛り込まれた。現実に条件整備を進めなければならない。教育だけでなく、社会全体をインクルーシブなものにしていくことが求められる。

城島徹・毎日新聞大阪本社編集局次長

討論では力強い言葉をもらった。元気に言葉を発することができない人にも、報道する立場として想像力を巡らせていきたい。障害者基本法改正には実りある議論が必要だが、豊中の実践が一つのヒントとして全国発信できれば素晴らしい。

来賓あいさつ

渡辺浩・豊中市教委学校教育室長

豊かな学びや教育の保障には家庭や地域との連携、理解が要る。課題を持つ子どもたちのために、就学前から卒業に至るまで切れ目のない支援をどうつなげていくかが課題と思う。

中村知・豊中市肢体不自由児者父母の会会長

生まれた校区で、地域を利用して生活していくことが重要と思う。家の近くの学校と一緒にいき、仲間に入っているという充実感を味わえる、それが私なりのインクルーシブと考える。

星屋好武・豊中市手をつなぐ親の会会長

豊中市でも支援学級の児童数が10年前から倍増している。共に遊び、学び、生活をする社会を築き上げる必要があり、親の会の目標でもある。推進会議を期待して見たい。

=====

人物略歴

南館こずえさん

1966年生まれ。DPI（障害者インターナショナル）日本会議事務局員（教育問題担当）、浦和大短期大学部講師などを経て、昨年4月から現職。

鍛冶克哉さん

84年生まれ。自立生活センターメインストリーム協会スタッフ。脳性まひによる身体障害がある。豊中市内の小中高校を卒業した。

福本彩佳さん

86年豊中市出身で、同市立豊島北小教諭。教師3年目で、2年生の担任。兵庫県内の私学を卒業した。

糸井みどりさん

64年堺市出身。自閉症、知的障害がある豊中市内の中学3年生の長男がいる。主婦。

## ライブ：響け、魂のドラム ダウン症の24歳、大阪・天王寺で13日

毎日新聞 2011年2月9日 大阪

ダウン症患者の大音（おと）敦さん（24）＝大阪府吹田市長野東8＝が13日、アマチュアのロックバンド、「大音バンド」のドラマーとして、大阪市天王寺区でのライブに出演する。両親や仲間に支えられ、洋楽など約20曲をマスター。バンドのリーダーを務め、身長150センチの体からはじけるビートをたたき出す大音さんは「たくさんのお客さんに楽しんでほしい」と意気込んでいる。ライブには、他にも障害者が参加するバンドなどが4組出演する。【清水有香】

毎週日曜日の夜、大音さんの自宅2階の防音室に、会社員や公務員などバンドのメンバ

ー6人が集まる。「ワン、ツー、スリー、フォー」。大音さんのカウントを合図に演奏が始まる。

中学の時、障害者施設のイベントで見たドラム演奏を楽しそうにまねる大音さんの様子に、母英子さん(66)が「習わせよう」と思い立った。「好きなことを見つけてほしい」という願いからだった。中学3年生でドラムを購入、両親は思い切り音を出せるよう自宅を改装した。

府立吹田高定時制に入学し、1年生の時、文化祭で「大音バンド」として初めて出演。ギター演奏に合わせてドラムを鳴らした。翌年、作業所の職員らが加わりバンドの形態に。卒業後は作業所のイベントなどに出演している。

小・中学時代の介助者で、高校から一緒にバンド活動をする森望成(もうせ)さん(38)は「最初は、テンポや音の強弱を伝えるのが大変だった。でも練習以外の時間も一緒に過ごすうちに心が通うようになった。自由奔放な演奏が彼の魅力」と語る。父浩さん(64)は「人前で演奏し、自信が力になっている」と成長を見守る。

ライブで大音バンドは「イマジン」「デイドリーム・ビリーバー」など5曲を演奏する。13日午後2時半、天王寺区下寺町1のシアトリカル應典院で。一般1000円、障害者・介助者各500円。

## 働きがいバリアフリー

朝日新聞 2011年02月10日

空き缶のリサイクル作業をする障害者を見守る伊藤素近さん(右から2人目)



■回収し粉碎、社員半数が障害者

空き缶やペットボトルを集めてリサイクルする工場が昨年11月、鈴鹿市内にできた。回収から選別、粉碎までの作業を担うのは障害者がある人たち。何かあった時を考え、機械をすぐに止められる装置をつけるなど、工場も障害者の働きがいを後押しする。(佐野登)

ペットボトルを粉碎したフレーク。自動車部品や衣料品などにリサイクルされる=いずれも鈴鹿市住吉5丁目

「スズカップリサイクル工場」と名付けた工場は、鈴鹿市内で飲食店などを経営する伊藤素近さん(50)が、約6千万円をかけ、住吉5丁目で立ち上げた。

伊藤さんを含む社員12人のうち、6人が障害者で、さらに2人の障害者が県の委託で職業訓練をしている。

伊藤さんは、飲食店のほか、鉄くずなどを事業所から回収する会社も経営。「空き缶やペットボトルのリサイクルもできないだろうか」と考えていた昨夏ごろ、障害者が空き缶を集める作業所に「缶を売って」と相談に行くと、逆に要望された。「工場で障害者を雇ってほしい」



三重県の障害者実雇用率は昨年6月現在で1・50%と全国最低だ。「不景気でこれまでに以上に障害者の仕事が減っている。改めてその厳しさを知らされた」と障害者の雇用を決



めた。

現在、知的、精神、聴覚の障害がある鈴鹿、亀山両市内の19～46歳が働く。トラックを運転して回収をするほか、工場で缶とペットボトルを選別して機械にかけ、ペットボトルは約8ミリ四方の小片に粉碎してよく洗い、乾かしたフレークにして業者に販売している。自動車部品や衣料品などの材料になるという。

工場長の竹中奈穂美（なおみ）さん（49）は「どなたも、まじめに作業してくれています」と話す。

亀山市から通う障害者の一人は「ここで働いて近くに部屋を借り、工場に通いたい」と前向きだ。ほかの障害者からも「これまで掃除しかさせてもらえなかったが、ここでは仕事できてうれしい」「働きがいがある」などの声が聞かれる。

伊藤さんは「これだけきれいなフレークを作れば、引き取り先の心配はしなくてもいい。障害者の働きぶりを再認識してもらい、地位向上をめざす」と意気込む。

課題は、回収量が増えないこと。伊藤さんが協力を取り付けた40ほどの事業所や学校、病院などから回収しているが「空き缶、ペットボトルの1日の回収量がまだ目標の10万本の半分ほど」と話す。

回収は工場でも受け付けている。問い合わせはスズカップリサイクル工場（059・392・7177）へ。

## 年金や医療に介護、子ども手当まで...消費税頼みの財源捻出もう限界？

フジサンケイ ビジネスアイ 2011年2月9日

衆院予算委員会で自民党の茂木敏充氏の質問に対する答弁に臨む菅首相 = 8日午前、国会・衆院第一委員室（酒巻俊介撮影）

政府内で、子ども手当の財源に消費税を充てる案が浮上している。ただ、2009年夏の衆院選で民主党が掲げたマニフェスト（政権公約）では行政の無駄を削減して財源を捻出（ねんしゅつ）する計画ただけに、社会保障と税の一体改革議論に便乗したような「消費税頼み」には批判は避けられない。さまざまな施策の財源に消費税を当て込むと、歯止めのきかない税率の引き上げが国民生活や経済活動を圧迫することになる。

8日の衆院予算委員会で与謝野馨経済財政担当相は、社会保障と税の一体改革で検討される消費税増税の用途に関して「子育ては当然入る」と述べ、子ども手当が含まれるとの考えを示した。

厚生労働省の試算では、子ども手当を満額支給（月額2万6000円）した場合、地方負担分を含めて5.4兆円の財源が必要だ。1%当たり2.4兆円で換算すると、仮に全額を消費税で賄うなら2%強の増税となる。

現行制度では消費税5%のうち国税分は6割弱で、これを「高齢者3経費」（基礎年金、医療、介護）に充てている。ただ、実際にかかる経費（11年度予算案ベースで17.2兆円）のうち消費税で賄えているのは7.2兆円。不足している10兆円は国債など借金で穴埋めしているのが実情で、高齢者の社会保障費は深刻な財源不足に陥っている。

高齢化に伴う経費はこれだけにとどまらない。借金に頼らないためには約4%の消費税増税が必要となるが、高齢化の進行で経費はさらに膨らみ、増税幅は20年度には約7%（16.3兆円）に拡大する計算だ。

一体改革に伴って社会保障制度を充実させることになれば、高齢者3経費は、こうした自然増だけでは済まなくなる。さらに、消費税を増税すれば地方財政に回す割合も考慮しなくてはならず、「何でも消費税で賄うというのは限界がある」（財務省幹部）のが実情だ。

与謝野氏が、一体改革の中に子ども手当も含まれるとの考えを示したのは、自公政権時代に成立した09年度税制改正法の付則で消費税の用途に「少子化」も加えると明記して



いるためだ。だが、民主党が公約の見直しをおざなりにして、消費税という「打ち出の小づち」に頼る姿勢を強めれば、野党がさらに反発を強め、国会審議の空転につながることも予想される。(田辺裕晶)

### 精神障害の保護者制度、「医療一般法に」- 池原・差別禁止部会委員

キャリアブレイン 2011年2月9日

民主党政調査会の「精神保健医療改革プロジェクトチーム(PT)」は2月9日の会合で、精神障害者の「保護者制度」について、内閣府で障害者差別の禁止に関する法制定などについて議論している「障がい者制度改革推進会議差別禁止部会」委員の池原毅和弁護士らからヒアリングした。この中で池原弁護士は、保護者制度を精神障害者に限定しない制度にした上で、医療に関する一般法の中に組み込むべきとの考えを示した。

ヒアリングではまず、厚生労働省の担当者が、精神保健福祉法で定める保護者制度の概要などを説明。また、「保護者の規定が明確に表れるのは、(保護者の同意が要る)医療保護入院時だ」などと現状に関しても説明した。

続いて池原弁護士が、保護者制度について、「(医療保護入院を含む)強制入院と密接にかかわる制度だ」とした上で、「強制入院は、自身に医療が必要か分からない場合に行うが、医療の必要性を判断できないのは認知症の人らにもあることだ」と指摘。保護者制度を自力で治療を受けられない人をサポートする制度に変え、精神障害者に限定せずに医療に関する一般法の中に組み入れる必要があると主張した。

このほか、保護者制度の問題点として、精神障害の程度にかかわらず、一律に保護者を付けている。保護者の終期が定められておらず、保護者が事実上の“終身制”。保護者の6割超が65歳以上の高齢者—などを挙げた。

### 措置入院者引き取り条項で認識にずれ- 厚労省・精神医療作業チーム

キャリアブレイン 2011年2月9日

厚生労働省の「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」の下に設置された「『保護者制度・入院制度の検討』に係る作業チーム」(座長=町野朔・上智大法学研究科教授)は2月9日、第3回会合を開いた。前回に引き続き、精神障害者の「保護者」に義務付けた精神保健福祉法の規定について話し合ったが、退院する措置入院者の引き取りを定めた条項について構成員の間に認識のずれが見られた。

措置入院は、入院させなければ自身を傷つけるか他人に害を及ぼす恐れのある精神障害者を、都道府県知事が強制的に入院させることができる制度。

退院する措置入院者の引き取りを保護者に義務付けた条項に対して、当事者家族の立場から「(強制的な)措置入院なのに、なぜ(行政で最後まで引き受けずに)保護者の役割が出てくるのか」(良田かおり・全国精神保健福祉会事務局長)などの意見が出た。一方、医療関係者の立場からは、同条項に問題があることを認めつつも、「医療保護入院への移行を担保している条項と考えるなら、何らかの形で残した方がいいのかもしれない」(河崎建人・日本精神科病院協会副会長)などとする意見があった。

現場関係者の立場からは、同条項の有無による保護者への影響は少ないとの指摘や、「措置入院者よりも医療保護入院者が退院したときの方が問題は多い」(六本木義光・岩手県県央保健所長)などの指摘が上がった。

#### ■論点整理に区切り

作業チームはこれまでの議論を踏まえ、論点整理を取りまとめる。検討チームが24日に開催する会合で報告する予定。今後も、検討チームでの議論の状況に応じて、随時会合を開く。

## 認知症の妻に付き添い女子トイレへ... 周囲から冷たい視線

読売新聞 2011年2月10日 静岡



### 県が作成した介護マーク

県長寿政策局は、認知症の患者を介護している人が身に着けて周囲に介護中であることを明示する「介護マーク」=写真=を作成した。「認知症の妻に付き添って女子トイレに入った時、周囲から冷たい目で見られた」との県民の声が制作のきっかけ。マークがあしらわれたカード(縦6・9センチ、横9・7センチ)を介護する人が首から提げて使う。県はカードを3万セット作り、市町や地域包括支援センターなどで配布する。

県が2009年7月、認知症の人を介護している人などを交えて県庁で意見交換会を開いた際、認知症の妻(65)を介護している島田市の小泉欽市さん(67)の体験が紹介された。認知症の人を介護・介助している時は、外見ではそれとわからないことが多いため、認知症の妻に付き添って夫と一緒に女子トイレに入る時や、夫が妻と一緒に女性用の下着を買う時などに誤解を受けやすい。

小泉さんのケースを知り、県はマークを作成することに。10年度予算に300万円を計上し、静岡デザイン専門学校(静岡市葵区)にデザインを依頼した。完成したマークは、「介護中」の文字を手が支える構図。人と人が支え合うイメージを表現した。ミカンのオレンジ色とお茶の緑色を使い、静岡らしさを出した。

県によると、認知症の高齢者は県内に約8万人おり、半数の約4万人が在宅で介護を受けている。9日に県庁で記者会見した県長寿政策局の宮城島好史局長はマークを作った狙いを説明し、「介護する人、される人をあたたかく見守る社会をつくりたい」と述べた。マークは、障害者や難病患者など介護全般で使うことができ、県は幅広い活用を期待している。

記者会見には小泉さんも同席し、「妻がトイレの中にバッグを忘れ、取りに戻るのが大変だったこともある。介護しているとわかってもらえるマークができたことで、妻を介護して女性のトイレを使うことや女性ものの買い物をするのもすんなりいくようになる」と喜んでいた。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなくちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行